

1 平和と自由、民主主義が大切にされる社会を

（1）先の衆議院選挙で与党自民党が単独 2/3 以上の議席を獲得しました。一方、選挙制度が民意の割合を正確に反映する比例代表だけだったとすれば、170 議席程度であったと報道もあります。議会制民主主義では、最終的には多数決で決められますが、選挙制度そのものに課題がある場合、公平性に欠け、数の暴力となり得る危険性をはらんでいます。議会多数派であっても、常に少数意見に耳を傾け丁寧な合意形成が進められなければなりません。

独裁主義といえば共産主義のように勘違いする人がいますが、日本共産党は、戦前から一貫して 104 年間、自由と人権が大切にされる民主主義と反戦平和を訴えてきた政党です。民主主義の真価が問われていると考えます。

市長にお尋ねします。国会の大多数を与党が単独で即決できる状況にあります。この度の突然の解散劇を見ている不安に思う市民がいます。市政を任される地方基礎自治体の長として、新しい国会情勢の影響をどのように見ますか。

（2）衆議院においては憲法の改正発議ができる状況になっています。私個人の経験からは、学校教育の間に日本国憲法について、一文一文読む授業は一度もなかったためか、大人になって初めて知った事実があります。憲法を守る義務が課せられているのは国民ではないということです。第 99 条「天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員はこの憲法を遵守し擁護する義務を負う」。つまり、憲法は、国民の自由と人権が抑圧され戦争へと突き進んだ痛苦の歴史を繰り返さないため、時の権力者の暴走から国民を守るという趣旨なのです。

今、国民的議論がないままに、時の権力者自身が、憲法を変えようと言い始めています。軍事的緊張を背景に、改正議論が勇ましく語られることに危機感を感じます。

ア 教育長にお伺いします。学校教育において日本国憲法はどう位置づけられていますか。全 103 条の条文に触れる授業はありますか。国の最高法規について学ぶ機会が不十分ではありませんか。

イ 市職員にはどのように徹底されていますか。

ウ 憲法の改正手続きは憲法に明記されていますが、発議までにどのようにすすめられるべきだと考えますか。

2 新年度予算編成に当たって

新年度予算についてお伺いします。この 10 年で最高の予算、過去最高の市債残高いわゆる借金額となりました。

（1）予算規模が 10 年前から 1.5 倍に増えていますが、普通建設事業費はどうでしょうか。

（2）県では70億円の収支不足が発生し、財政調整基金で調整すると報道がありました。同じ考え方で収支バランスは、市の場合どうなりますか。市民にとって、大型事業が次々すすめられているのは市なのに、県とは何が違うのかという疑問があります。分かりやすくご説明ください。

（3）財政状況についてお伺いします。

ア 市債について新たな借入れは減額していますが、市債残高が増え続けています。返済額より多く起債するからです。予算規模が大きくなっても返済額が変わらなければ「実質公債費比率」は下がります。利子が上昇傾向にあるなか、将来世代への借金の先送りではないかとの声もあります。市債残高の見通しについてお示してください。

イ 市債の将来負担比率は、負債の将来負担額より基金や交付税の方が大きいということで「マイナス表示」ですが、であれば、利子上昇を踏まえ、繰り上げ償還を増やし残高を減らすべきではないでしょうか。利子が1%上がると年間返済額がいくら上がるかも合わせてお示してください。

ウ 財政健全化の大きな要因は、過去の大規模事業にかかる返済が順次終了することと見ることができます。過去の大規模事業とは何か、その額も合わせてお示してください。

エ 市長は、提案理由説明で「中長期的な展望に立ち財政運営の健全性を維持」する旨を言われました。財政の中長期的な展望を市民にも示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

3 市民の暮らし支援を最優先に

失われた30年の間に、働く労働者の実質賃金は、アベノミクス以降の12年間で年34万円も下がりました。その間、大企業の純利益は、3.5倍。内部留保は200兆円積み増し総額561兆円。株価も5倍で過去最高値を更新しており、大株主の配当は2.8倍です。利益を投資にまわす、トリクルダウン効果があると言いつけてきた30年でしたが、失敗です。今後、変わる条件がどこにあるのでしょうか。

これらの利益や富は本来実質的に働く人達が作り出した富のはずです。しかし実質賃金はマイナスであり、どこへ消えたのかというと、数%の富裕層へと集中したわけです。これが「搾取」の流れです。

ここは、やはり是正しなければならないはずで、このまま大企業、富裕層への減税を続けるべきなのかは問われるべきで、ここに暮らし支援の財源はあります。

岡山市は市民に一番近い基礎自治体として、今市民生活がどのような実態なのかを把握し、必要な暮らし支援を実施する必要があると思います。そこでお伺いします。

（1）新型コロナウイルス特例貸付について、2年前では返済できている方が3割に届かない状況がありました。改善がみられるのか状況についてお示してください。借りた年代は20代から50代が多く、働く世帯です。返済状況から、市民の暮らしの様子をどのように捉えていますか。

（2）物価高騰対応定額給付が始まっています。支給額について市民からどのような声が届いていますか。非課税世帯数に変動がありますか。

4 誰もが暮らしやすい岡山市に

第3期地方創生総合戦略で紹介される人口動態で、岡山市は、県内自治体からの転入が多いですが、赤磐市、総社市、瀬戸内市、早島町は転出超過です。これらは、子育て世代でささやかれる子育て支援が充実している自治体そのものです。

市が行った子ども・子育て支援アンケートでは、理想の子ども数を生めない理由として、「経済的負担が大きいから」がゼロ才児家庭では70%を越え、圧倒的に一番多くなっています。この二つの数字には関連があると思います。

（1）子育て世帯にとって、自治体間格差の指標となっている子どもの医療費助成制度について、県下最低レベルを引き上げる必要性をどのように捉えていますか。

（2）困難を抱える子どもの支援について

ア

（ア）経済的負担軽減について、就学援助制度の物価高騰に対応した額の引き上げ、修学旅行費の実費支給、私立校へ通うお子さんへの同等の扱いについて、来年度どうなりますか。

（イ）また、高校生への給付制奨学金の抜本的拡充を求めますが、名称変更の意図や方向性についてお示してください。

イ 市立児童養護施設「善隣館」の老朽化は長年の課題で、建替えは大変歓迎します。具体的なスケジュール、方向性についてお示してください。職員の体制や質向上については、どのような課題認識と方向をお持ちですか。また、定員を減らすことにした理由、その受け皿ともなる里親制度普及のための課題と取組みは。

ウ 障害児保育のあり方について

小中学校では発達障害のあるお子さんが増えており、不登校問題とも相関が指摘されています。2次障害や長期のひきこもりにつながると、社会的自立が困難になるケースも珍しくありません。これは小学校に入学した途端に発生する問題ではなく、就学前から丁寧に対応することが不可欠です。

市内には障害児拠点園が11園で各定員10~12人しかありません。小学校には必ず支援学級があるのに、就学前は軽んじられていないでしょうか。せめて中学

校区に1つの市立認定こども園には、支援学級にあたる少人数対応の障害児保育環境が必要ではないでしょうか。また、一般園に在籍する障害児平均数も合わせてお答えください。

そもそも障害児拠点園制度は本市独特のもので、昭和51年からその考え方を変えていません。発達障害児童が増える昨今において、今一度、就学前の障害児保育のあり方について検討するべきだと考えます。ご所見を伺います。

（3）医療介護福祉の充実を

国の税制改革によって、地方自治体の税収における減収分については、国からの補填がありますが、医療保険分野においてはありません。岡山市の新年度予算において、高齢者福祉分野は、拡充や新規の事業が極端に少ない印象です。

ア 国保料の値上げについて

来年度一人平均2,700円の値上げ案が示されています。これは全て「子ども・子育て支援金」の上乗せ分で、今後3年間値上げされます。国保会計や保健事業等の努力で保険料据え置きをしているにもかかわらず、この努力を踏みにじる理不尽さを感じます。異次元の子育て支援の財源は国民には求めないとしながら、全国民の医療保険料に負担を強いる実質上の増税です。国民から徴収する総額は1兆円だそうです。財源は先ほど述べた通り他にあります。国に見直しを求めるべきではありませんか。

イ 後期高齢者医療保険料の値上げについて

（ア）過去最大の値上げです。一人あたりの平均が18,301円です。そのうち、2,144円は子育て支援拠出金、570円が出産一時金、5,400円が現役世代負担軽減分、6,479円が診療報酬改定に関わる負担増。実に8割が国の制度改正による負担増です。被保険者の9割が所得無しという保険制度であり、年金がほとんど上がらない中で、到底許容できません。まず当局の所見を伺います。市独自の負担軽減は、制度上可能ですか。

保険料改定時期7月には、市民からの問い合わせが殺到する可能性もあります。市として対応が必要ではないですか。

（イ）滞納すればすぐ差し押さえる方針を改め、これまでとは違う特別な丁寧な対応が必要ではないでしょうか。

ウ 医療機関の赤字問題が課題となっており、県内でも国立医療センター、大学病院などが赤字だと報道されています。市内民間病院及び、市立市民病院や市の管轄病院についてはどのような状況ですか。県は重点支援地方交付金を使って医療機関への支援をしているが、市はどのような支援を行っているのでしょうか。また、金川病院から指定管理者が撤退し、福渡病院と合わせて今後の方針を検討するとのことです。中山間周辺地域の貴重な医療機関として、その存続は市の責務と考えますが、どのような方針ですか。

エ 介護保険について

この度、手取りを増やすという税制改正により、課税所得が減り、保険料が安くなるべき方々を安くさせないための条例改正が、本議会に上程されています。その意図について詳しくお示してください。市の裁量権はあるのかお示してください。また、介護報酬が数%ずつ引き上げられる事による市民と介護保険会計への影響はどうでしょうか。

オ 国による生活保護の引き下げは違法との最高裁判所判決を受け、厚労省が追加支給をする方針ですが、全額補償にはほど遠い状況です。このことについてどう考えますか。県は予算化しましたが、岡山市ではどのような流れになっていますか。

（4）交通政策について

ア 第七次総合計画では、市内の交通不便地域に住む 18.2 万人を 16.2 万人に減らすとされていますが、取り残される 16 万人の課題は何でしょうか。抜本的にゼロをめざすべきで、何らかの方針を示すべきではないでしょうか。

イ 関西高校前踏み切りについて、JR 吉備線の LRT 化が進展しない中、何も対策をしないというわけにはいきません。JR 西日本に対し、踏み切りの拡張を正面から求めるべきだと思います。行っているのか、拡張できない理由・根拠は何か、もし拡張する場合に何か求められる条件があるのか、お示してください。

ウ 路面電車岡山駅前広場乗り入れについて

路面電車を 100 メートル岡山駅前広場に乗り入れる事業について、完成後は利用者が 1,000 人増える予定です。その事業効果を測るためにも、完成前の乗降者数と内訳の調査をしていただきたいがどうでしょうか。

（5）農業都市として

岡山市の予算全体は 10 年前から 1.5 倍に増えていますが、農林水産費は 0.9 倍に落ち込んでいます。岡山市の基幹的農業従事者の平均年齢はどうなっていますか、米農家の場合はどうでしょうか。岡山市の予算に占める割合が下がっている事についてはどう考えていますか。予算規模についての課題認識と、その解決をどう考えているのでしょうか。

（6）人権が大切にされるまちに

ヘイトスピーチについては人権侵害として、本市の「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」においても「許されるものではない」と位置づけられています。昨今、政治家達がヘイトを誘発するような発言を繰り返し、SNS 等で過激な差別発言が増えています。オリンピック選手への誹謗中傷が 6 万件を超えた報道にも驚きました。子ども達に間違った正義感を植え付けてしまう事を大変懸念します。

岡山市として、同計画の基本理念に謳うように、国籍や人種、性別、障害の有無な

どに関わらず全ての人が尊重される事、いかなる人権侵害も許されないという強い意志を示す、岡山市人権宣言のようなものを行いませんか。

5 学校教育にかかわって

（1）デジタル偏重教育にならないために

文科省は2030年からのデジタル教科書導入に際し、紙の教科書か、併用かなど、採択は自治体に委ねるとの方向を示したとのこと。

教育の急速なデジタル化への問題点は世界各国で指摘されており、アナログ回帰する国も出てきています。書く・読むこと自体が脳の発達への大きなプラスの刺激になっているそうです。デジタル教材はあくまでも副教材として位置づけるべきではないでしょうか。また、クロームブックを毎日持ち帰らせることにどんな意味があるのかお示してください。家庭でのネット使用制限をなし崩しにし、ランドセルが重くて本当に大変です。子どもに毎日のデジタル使用を強要する目標設定については見直していただきたいが、教育長のお考えをお聞かせください。

（2）IT依存について

幼少期からのゲーム中毒、スマホ中毒は、脳の発達に大きな影響を与えることが分かっています。理性や思考を司る前頭前野の発達を著しく停滞させ、集中力や記憶力、思考力の低下を招きます。ドーパミンの過剰分泌をまねき、さらなる刺激や快を求め、それ無しでは生きられないようになるメカニズムは、アルコール依存症やギャンブル依存症と全く同じだそうです。WHOは、ゲーム依存症を新たな精神衛生疾患と認定しています。判断力の未成熟な未成年のゲームやスマホがこのまま野放しでいいのでしょうか。IT依存とは何か、子どもの依存症の現状と課題認識を保健福祉局と教育委員会にお伺いします。

（3）不登校児童対策について

アンケート調査や民間施設への補助金創設など、大変歓迎されています。複雑多様化する不登校対策として重要になるのが、その背景が精神的なものなのか、家庭環境か、人間関係か、学力か、障害特性かなどの確に見立てることだとのこと。その役割が社会福祉士などのスクールソーシャルワーカー（SSW）で、文科省も配置のための財源を拡充し続けています。本市SSWの資格者は何人おられますか。学校への配置の必要性についてお考えを。

（4）市立図書館の自習開放について

市立図書館には、たくさんの机とイスが設置されていますが、持ち込み資料による自習ができないと聞いています。なぜできないのでしょうか。開放していただけない

でしょうか。

6 環境にやさしい岡山市を

（1）人工芝とマイクロプラスチック

人工芝のマイクロプラスチック海洋流出問題を指摘してきました。しかし、来年度予算に約2,000万円が計上され、市内の公園において、人工芝敷設のモデル事業を行うとのことでした。

周囲を囲われているテニスコートでさえ、多摩市と大坂府の調査では、劣化した人工芝の破片は5%しか補足できなかった調査があります。

ア いまさら何をモデル試行で確かめるのでしょうか。

イ 目的、検証内容、期間、対象公園の考え方、管理方法、何がクリアされれば本格事業化するのか。

ウ また、前議会で『再度議論したい』と市長答弁がありましたが、その後何をどのように議論したのか、お答えください。

エ 海洋汚染物質を行政が新たに流出させる事について、少々であれば構わないという態度になりますが、そういう認識で良いかお答えください。

（2）子どもの遊び場に PFAS 使用製品を設置していく事への認識をお伺いします。

（3）その他スポーツ施設において、人工芝流出対策を徹底するべきです。2024年5月の環境省通知、文科省通知について、各施設管理者への周知がなされていませんでした。再徹底し、どのような対策をするのかできるのか、把握していただきたいが、どうか。

7 水道事業について

（1）上水道会計を圧迫し続けている岡山県広域水道企業団からの受水費について、一期計画事業が来年度で全て完了します。苫田ダムにかかる日量40万トン計画のうち13万トンの整備がようやく終わります。岡山市は広域水道企業団から一期計画で、苫田ダム分を含む日量約11万トンの基本料金を払っていますが、日量43,700トンしか使用していません。人口減少局面において、二期計画で残り16万トンを稼働させる状況に無いことは明白です。二期計画を中止し、利水計画を見直すチャンスは今しかありません。市長のご所見をお伺いします。

（2）水道の耐震管率が低いままです。南海トラフ地震の被害想定の見直しを行うとのことでした。これまで市水道局は、南海トラフ地震で47万人が断水するとのことでした。

すが、変わりますか。政令市平均を下回る耐震管率について集中期間などを設けて強化しませんか。見通しと所見を。

8 新アリーナについて

（1）いまだにサッカー場だと勘違いされている方がおられます。市は、個別説明会や広報に力を入れていますが、効果についてどのように認識しておられますか。説明会等では具体的にどのような声がありますか。

（2）近隣住民の方々から、市からの説明が一切無いとの声があります。市が開催した説明会は個別対応スタイルであるため、全体概要が分かりません。影響が最も大きい近隣への説明は必須だと思いますが、お考えを。

（3）新アリーナの賛否について住民投票を求める動きが始まっています。岡山市政で始めてのことです。これまでの議会答弁で、住民投票について、ふさわしくない案件と答弁がありました。住民の代表である議会が賛成しているから、です。

しかし、住民投票は市民の権利として保障されています。むやみに否定されるべきものではありません。二元代表制の否定ではなく、もっと丁寧に市民の声を聴くべきだという意思表示です。

加えて10月の市長選挙では、「新アリーナ白紙撤回」を明確に公約に掲げた3候補の得票率の方が、現市長を上回っている事実があります。真摯に受け止めなければなりません。まさに世論を二分していると言えます。市長選では争点が1つではない、というならなおさら、改めてその一点について市民の意見を聞くことに矛盾はありません。市長の御所見を伺います。